# 一般財団法人 宮城県予防医学協会 調査研究助成実施要項

#### (趣 旨)

当協会の寄附行為に基づき、予防医学事業分野における調査研究を行う個人または研究グループに対し、その調査研究に要する経費の一部を助成することにより、その調査研究の成果を助長し、もって健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

# 1. 応募資格

- ・助成金の申請は一般公募に基づき行うものとする。
- ・予防医学を推進し、予防医学に関わる調査研究等に従事している個人又は研究グループ。
- ・過去に助成を受けた際に、不適当と認められる行為がなかったもの。

#### 2. 助成対象研究

- 予防医学に関する総ての調査研究事業。
- ・研究課題は、自由課題と、一部協会指定課題とする。

## 3. 助成金額

- ・当協会の予算の範囲内とし、1件につき原則として50万円を限度とする申請額。
- 審査の結果、申請額から減額して助成する場合がある。
- ・研究成果等については、学会発表や学会誌への投稿を原則とする。

## 4. 応募手続

- ・応募期間は、調査研究をしようとする年度の前年度の12月1日~12月末日までに申請する。(協会ホームページに掲載)
- ・応募方法は、当協会所定様式の助成金交付申請書、調査研究実施計画書および所要 経費見積書を作成し提出する。
- ・助成金交付の諾否に関わらず、申請書と添付書類については返却しない。

## 5. 選考方法

- ・当協会学術専門委員会にて審査し、理事会の承認を経て執行する。
- ・審査の結果は、助成金交付の諾否に関わらず、応募期間の翌年3月中旬までに申請 者へ文書で通知する。
- ・助成金の交付を決定した申請者には、交付決定通知書により通知し所定の手続きを 経て助成金を交付する。
- 交付先については、協会ホームページや機関誌等で公表する。

#### 6. 贈呈方法・贈呈日

・選考後、追って通知する。

## 7. 助成金の交付時期

・応募期間の翌年度4月に交付する

#### 8. 調査研究の期間

· 毎年4月~12月

#### 9. 助成金交付要件

- ・この助成金の交付を受けるにあたり、次の要件を遵守しなければならない。
  - (1) 当該調査研究に必要な経費以外に使用してはならない。
  - (2) 助成金の交付後、次の事由により主要事項を変更するときは、速やかに当協会に報告又は協議してその指示を受けるものとする。
    - ① 調査研究の内容を大幅に変更する場合
    - ② 調査研究を中止又は廃止する場合
    - ③ 調査研究が予定の期間内に完了又は実施が困難となった場合

#### 10. 助成金事業完了報告

- ・助成を受けた研究者は、当協会所定様式の研究報告書を作成し、当該年12月末日 まで提出しなければならない。
  - ① 結果報告書
  - ② 経費清算書
  - ③ 学会等で発表の場合は抄録写し
- ・報告書の著作権は宮城県予防医学協会に帰属するものとする。

## 11. 情報公開について

- ・助成金交付先、及び研究テーマ等については協会のホームページ、および協会機関 誌に公開する。この場合、必要により当該論文の要約等を作成して付すことがある。
- ・助成研究について閲覧の申請があった場合は、申請書類および研究成果の報告書を 原則として公開する。

#### 12. 個人情報の取扱いについて

- ・本助成に関して取得する個人情報は、当協会の個人情報保護に関する基本方針に基づき、審査作業や助成金交付の諾否の通知等、本申請に関して必要な範囲に限定して取扱うものとする。
- ・助成研究については、前項記載のとおりとする。

#### 13. お問い合わせ先 (申請書送付先)

• **=**981-0942

仙台市青葉区貝ヶ森 4-3-1

一般財団法人 宮城県予防医学協会(助成事業担当:総務部総務課)

Tel 022-274-3131(代) / Fax 022-233-7104

E-mail info@mhsa.jp

URL http://www.mhsa.jp/

以上